

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公表番号】特表2018-500094(P2018-500094A)

【公表日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2017-532036(P2017-532036)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F	13/02	3 8 0
A 6 1 F	13/02	3 1 0 D
A 6 1 F	13/02	3 1 0 J
A 6 1 F	13/02	3 4 5
A 6 1 F	13/02	3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月24日(2018.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用時に皮膚に対向するように構成される第1主面と、第1端と、第2端と、第1端と第2端との間に位置する中間部とを備える粘弾性パッキングであって、室温にて、

30分間にわたって伸長率50%にひずみを与えられた後、10秒後にその変形の40%以下、及び

30分間にわたって伸長率50%にひずみを与えられた後、48時間後にその変形の少なくとも70%が復元する粘弾性パッキングと、

前記第1端及び前記第2端に隣接する前記粘弾性パッキングの前記第1主面上の皮膚接触接着剤と、を備え、前記中間部の前記第1主面の大半が前記皮膚接触接着剤を有さない、創傷閉鎖ドレッシング。

【請求項2】

前記粘弾性パッキングが予め伸ばされた形態にある、請求項1に記載の創傷閉鎖ドレッシング。

【請求項3】

前記粘弾性パッキングの前記中間部のみが、予め伸ばされた形態にある、請求項2に記載の創傷閉鎖ドレッシング。

【請求項4】

前記粘弾性パッキングの前記中間部の前記第1主面に連結される吸収層を更に備える、請求項1～3のうちのいずれか一項に記載の創傷閉鎖ドレッシング。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載の創傷閉鎖ドレッシングに係る第1の創傷閉鎖ドレッシングであって、前記第1の創傷閉鎖ドレッシングの前記粘弾性パッキングが第1伸長率で予め伸ばされている、第1の創傷閉鎖ドレッシングと、

請求項1～4のいずれか一項に記載の前記創傷閉鎖ドレッシングに係る第2の創傷閉鎖ドレッシングであって、前記第2の創傷閉鎖ドレッシングの前記粘弾性パッキングが第1

伸長率よりも低い第2伸長率で予め伸ばされている、第2の創傷閉鎖ドレッシングと、を備える、創傷閉鎖ドレッシングキット。

【請求項6】

前記粘弾性パッキングが予め伸ばされた形態にある、請求項1～4のいずれか一項に記載の前記創傷閉鎖ドレッシングと、

支持組立体と、を備える創傷閉鎖ドレッシングシステムであって、

前記創傷閉鎖ドレッシングは、前記粘弾性パッキングの前記予め伸ばされた形態が、前記創傷閉鎖ドレッシングが前記支持体から取り外されるまで維持されるように、前記支持体に前記粘弾性パッキングが予め伸ばされた形態で連結される、創傷閉鎖ドレッシングシステム。